

長 介 保 号 外
令和 2 年 12 月 17 日

管理者各位

長崎市福祉部介護保険課長
(公 印 省 略)

高齢者施設等への重点的な検査の徹底に
関する関係団体の相談窓口等について

時下、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、本市の福祉行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について、令和 2 年 11 月 25 日付けで厚生労働省から通知がっておりますので、当該通知を御確認いただきますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染状況については、全国的に新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきていることから、本市の高齢者施設等での新規陽性者の発生も危惧される状況となっております。

つきましては、高齢者施設等で新規陽性者が発生した場合、感染拡大防止等に向けて迅速な対応を図るため、次の書類等について、本市から提出を依頼した際には早急には、早急に対応していただきますようお願い申し上げます。

【新規陽性者が発生した場合に提出が必要な書類等】

- 1 利用者一覧表
- 2 介護記録
- 3 業務日誌
- 4 職員勤務表
- 5 施設概要・施設平面図

※ 上記以外にも施設の種別等によって提出をお願いする場合があります。

長崎市桜町 2 番 2 2 号
長崎市福祉部 介護保険課
保険料係 浅井
TEL : 095-829-1163